

令和6年能登半島地震で住宅に被害を受けられた皆様へ

## 災害復興住宅融資に係る 相談窓口のご案内

市と独立行政法人 住宅金融支援機構は「災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する協定」を締結しており、これに基づき、住宅金融支援機構の担当者が、被災した住宅の再建に関する融資の相談に応じます。

ご希望の方は、西区役所の被災相談窓口までお越しく下さい。

- 期 日 4月16日(火)～当面の間 ※火・木のみ
- 時 間 午前9時～午後4時
- 会 場 西区役所3階(西区寺尾東3丁目14番41号)  
※会場案内担当者等へお声掛けください
- 相 談 員 独立行政法人 住宅金融支援機構より派遣の担当者
- 電話相談 住宅金融支援機構お客さまコールセンター  
災害専用ダイヤル 0120-086-353(通話無料)  
午前9時～午後5時 ※祝日を除く
- お問合せ 新潟市建築部建築行政課 025-226-2833